

お知らせ

静岡県消費生活 モニターを募集

■業務内容

- ◎消費生活、食品表示に関する情報、意見の提出
- ◎食品表示状況調査（月1回）
- ◎不当表示などに関するチラシの収集
- ◎アンケート調査への回答（年数回程度）など

■募集人員 100人程度

■任期

平成18年4月1日
～平成19年3月31日

■応募資格

県内に在住する20歳以上の方

■謝金 15,000円程度（予定）

■応募締切（当日消印有効）

平成18年2月6日（月）

■応募方法

ハガキかFAXまたは、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、県及び官公庁モニター経験の有無、応募動機（200字以内）を記入し、応募ください。

■申込・問い合わせ先

静岡県生活・文化部
県民生活室 モニター担当
〒420-8601
静岡市葵区追手町9-6
☎ 054 <221> 2175
054 <221> 2642
E-mail:
shohi@pref.shizuoka.lg.jp

募集

新春書き初め展 作品募集

フォーレ中川根茶茗館プロジェクトチームでは、新春書き初め展の作品を募集します。

■テーマ 新春

■応募資格 川根本町に在住の方

■応募方法

書き初め用紙（縦99cm、横24cm）に、テーマに沿った文字を書き、その文字の左横に作者の地区名と氏名を記入し、作品裏面下部に住所、氏名、

連絡先電話番号を明記のうえ、フォーレ中川根茶茗館もしくは役場総合支所企画観光課まで提出ください。

なお、作品は1人1作品とさせていただきます。

■受付締め切り日

1月10日（火）午前10時

■その他

- ◎作品は、表装しないこと
- ◎応募いただいた作品は返却いたしません
- ◎応募者全員に参加賞をプレゼントします
- ◎応募いただいた作品は、フォーレ中川根茶茗館の多目的ホールに展示します。

■問い合わせ先

フォーレ中川根茶茗館
☎ <56> 2100
川根本町役場企画観光課
☎ <58> 7078

お知らせ

静岡県の最低賃金 が改正されました

静岡県の最低賃金が改正されました。

■地域別最低賃金（時間額）

静岡県最低賃金：677円

■産業別最低賃金

◎タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業：747円

◎鉄鋼、非鉄金属製造業
772円

◎一般機械器具、輸送用機械器具製造業：778円

◎電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業：755円

◎各種商品小売業：741円

■パルプ・紙・加工紙製造業の最低賃金

◎時間額：744円
◎日額最低賃金：5,952円

■問い合わせ先

静岡労働局労働基準部賃金室
☎ 054 <254> 6315

休日当番医

1月	
日	休日当直医
1日	織田医院 (島田市(旧金谷町)) 電話：45-3042
2日	林医院 (川根町) 電話：53-2352
3日	坂井医院 (島田市(旧金谷町)) 電話：45-2069
8日	林医院 (川根町) 電話：53-2352
9日	加納医院 (島田市(旧金谷町)) 電話：45-3038
15日	坂井医院 (島田市(旧金谷町)) 電話：45-2069
22日	大下医院 (川根本町下長尾) 電話：56-0019
29日	森本外科医院 (島田市(旧金谷町)) 電話：46-1181
2月	
日	休日当直医
5日	鈴木医院 (川根町) 電話：53-2165
11日	油井整形外科 (島田市(旧金谷町)) 電話：45-2871
12日	鈴木内科医院 (川根本町徳山) 電話：58-3100
19日	すぎもと耳鼻咽喉科クリニック (島田市(旧金谷町)) 電話：47-3387
26日	高木医院 (川根町) 電話：53-2006